

# 新型コロナウイルス 感染症に関する 各種支援

## 休業や失業などで今後の生活が不安な皆さまへ

### 収入減少に対する支援制度

#### ■ 生活福祉資金貸付制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時  
岡豊中市社会福祉協議会 ☎6848-1313

### 今後の生活に対する相談窓口

#### ■ 暮らし再建パーソナルサポートセンター

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時  
岡同センター ☎6858-5075

### 賃貸住宅の家賃支払いへの支援制度

#### ■ 住居確保給付金制度

【対象】● 離職や廃業から2年以内または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方  
● 常用就職の意欲があり、ハローワークに求職申し込みを行う方

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時  
岡暮らし再建パーソナルサポートセンター／暮らし支援課  
☎6858-5075

### 失業し再就職を検討している方への相談窓口

#### ■ 豊中市地域就労支援センター

【対象】仕事が見つからない、就職しても離職を繰り返すなどで、就職に向けた支援を希望する方(要予約)  
【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時  
岡同センター ☎6858-6861

#### ■ 豊中しごとセンター

【対象】求人検索や職業相談を希望する方(予約不要)  
【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時  
岡同センター ☎6398-7463

### 働く上での悩みに対する相談窓口

【対象】会社の休業や雇い止めなど働く上での悩みや不安がある方

#### ■ 豊中市労働相談

【受付日時】月曜・水曜・金曜日の10時～16時  
岡暮らし支援課 ☎6858-6863

#### ■ 大阪労働局 特別労働相談窓口

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時(火曜は18時まで)  
岡大阪労働局 ☎0120-939-009

### その他の制度

#### ■ 生活保護制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時15分  
岡福祉事務所(中桜塚) ☎6858-2245  
岡福祉事務所分室(三和町) ☎6334-4055

#### ■ 生活援護資金貸付制度

【受付日時】月曜～金曜日の9時～17時15分  
岡福祉事務所 ☎6858-2241

(仮称)生活支援臨時給付金については詳細が分かり次第、  
市ホームページなどでお知らせします。

岡市総合コールセンター ☎6858-5050(月曜～金曜日の8時～21時、土曜・日曜・祝・休日は9時～17時)、  
生活支援臨時給付金コールセンター ☎03-5638-5855(月曜～金曜日の9時～18時30分)

新設

## 資金借りに伴い支払った 信用保証料を助成します

### 新型コロナウイルス対策信用保証料助成金制度

新型コロナウイルス感染症により融資を受けた事業者に、信用保証協会の保証料を最大20万円まで助成します。

**【対象】** 次の借入を行った方(すでに次の認定を受けた事業者にもさかのぼって助成)

- セーフティネット保証(4号)に係る事業資金の借入を行った人
  - セーフティネット保証(5号)に係る事業資金の借入を行った人
  - 危機関連保証(6項)に係る事業資金の借入を行った人
- ※4号、5号、6項とは中小企業信用保険法第2条第5項第4号、5号、及び第6項のこと

**【助成額】** 借りに伴い支払った保証料を最大20万円まで助成

☎産業振興課 ☎6858-2189

## 実質的な無利子・無担保で融資を受けられます

### 新型コロナウイルス感染症特別貸付制度

日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症により経営が悪化(最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少)した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)などに、信用力や担保にかかわらず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを行う貸し付けを実施します。

**【融資限度額等】** 融資限度額：中小事業3億円(無担保)、  
国民事業6千万円(無担保)  
金利：当初3年間基準金利から0.9%引き下げ、4年目以降基準金利(利下げ限度額：中小事業1億円、国民事業3千万円)

☎日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル  
☎平日9時～17時 ☎0120-154-505

### 特別利子補給制度

新型コロナウイルス感染症特別貸付により貸し付けを行った中小企業者などのうち、特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主や、売上高が急減した事業者などに利子に相当する金額の給付を行います。

**【対象】** 新型コロナウイルス感染症特別貸付で借りに伴い、以下の要件を満たす中小企業者

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランスを含む。小規模に限る)：要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者)：売上高15%減少
- ③中小企業者(①②を除く事業者)：売上高20%減少

**【小規模要件】**

- ◆製造・建設・運輸業、その他業種は従業員20人以下
- ◆卸売・小売・サービス業は従業員5人以下

**【利子補給】** 期間：借入後当初3年間

補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3千万円

☎中小企業金融・給付金相談窓口

☎平日・休日9時～17時 ☎0570-783183

## 助成金をご活用ください

### 雇用調整助成金の特例

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員に対して一時的に休業などを行い、雇用を維持した場合に休業手当や賃金などの一部を助成。

**【内容】** 中小企業の助成率は5分の4など(日額上限は8,330円)

☎大阪労働局 助成金センター

☎月曜～金曜日の8時30分～17時15分

☎06-7669-8900

### 小学校休業等対応助成金

小学校などの臨時休校により、保護者である従業員が休んだ際に、年次有給休暇とは別の有給休暇を取得させた場合、休暇中に支払った賃金相当額を助成します。

**【内容】** 休暇中に支払った賃金相当額(日額上限は8,330円)

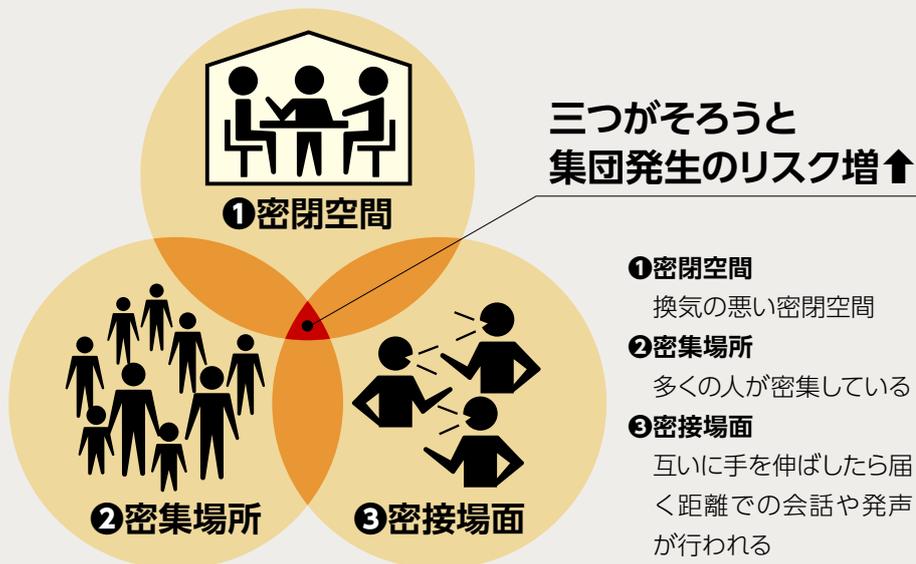
☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター

☎9時～21時 ☎0120-60-3999

# 感染拡大防止のためにお願いしたいこと

不要不急の外出および「三つの密」が重なる状況避けるようにし、自身の感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう。

## 避けるべき「三つの密」



## 感染リスクを 下げるために

- ◆日常生活や職場では、人混みや近距離での会話、多数で集まって大きな声を出したり歌ったりすること、密接した状況で呼気が激しくなるような運動を行うことを避けましょう。
- ◆食料品などの買い物のための外出は可能ですので、買いだめの必要はありません。冷静な対応をお願いします。
- ◆不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は控えましょう。

■発熱など風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

■発熱などの風邪の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

## 次のどちらかの症状があれば…

■風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

※高血圧や糖尿病など基礎疾患のある方や高齢者、妊婦は、上のどちらかの症状が2日程度続く場合

■強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

■豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター(帰国者・接触者相談センター)

時平日9時～17時15分 ☎6151-2603 FAX6152-7328

※平日17時15分から翌9時までおよび土曜・日曜・祝日は大阪府全体のコールセンターをご案内します。

■府民向け相談窓口

時平日9時～18時(土曜・日曜・祝日も受け付け) ☎6944-8197

■厚生労働省電話相談窓口

時平日9時～21時(土曜・日曜・祝日も受け付け) ☎0120-565653